

## 令和3年の提案募集における対応について（案）

### 1. 重点募集テーマについて

- 例年どおり、地方公共団体への事務・権限の移譲及び地方に対する規制緩和に係る提案を受け付ける。
- その上で、昨年度に引き続き「重点募集テーマ」を設け、以下のテーマに係る提案を重点的に募集することとする。  
※必要に応じて分野ごとや支障事例ごとに提案をまとめて検討。

#### ◆計画策定等

地方公共団体に対し計画等の策定やその手続を義務付ける規定等の見直し

- 計画等の策定に係る規定の見直し（「できる」規定化等）
- 計画等の内容に係る規定（盛り込むべき事項の記載等）の見直し
- 計画等の策定に係る手続の見直し（簡素化等） 等

#### <提案の視点の例>

- ✓ 既に役割を終えた計画や施策を推進する上で必要性の乏しい計画はないか。
- ✓ 得られる財政支援等に比して過大な内容の計画の策定が求められているケースはないか。
- ✓ 内容が類似しており複数の計画をまとめて策定することが可能であるにもかかわらず、計画期間の齟齬などによりまとめて策定できないケースはないか。
- ✓ 手続を簡素化できる計画はないか。

## 令和3年の提案募集における対応について（案）

### 2. 提案の提出等を円滑に行っていただくための取組について

- 複数の団体による共同提案は、制度改正等が幅広い地方公共団体にとって役立つことを示す上で効果的であるため、昨年行った、早期(4月中旬まで)に提出された事前相談を他団体に情報提供し、共同提案の意向等を募る取組を、今年も継続する。
  
- 新型コロナウイルス感染症による影響も踏まえ、以下の工夫を行う。
  - ▶ 提案の提出を呼びかける「全国ブロック説明会」の対面での開催に代えて、全地方公共団体等への動画配信を行う。
  - ▶ 地方公共団体向けの研修は、引き続き、WEB会議システムを用いたオンライン研修により実施(座学及びグループワークなどの演習)。
  - ▶ 重点事項に係るヒアリング等については、昨年に引き続きWEB会議システムの活用を図る。